

令和3年6月30日  
経済観光部

「中小・小規模企業者事業継続助成金」の申請を受け付けます

## 概要

唐津市内の中小企業者および小規模企業者に対して、10万円(定額)の助成金を交付します。申請期限は8月31日までです。

## 1 目的

新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期におよぶ中、事業活動に影響を受けながらも事業継続に取り組む中小企業者・小規模企業者をサポートするため、助成金を交付します。

## 2 事業内容

別添チラシのとおり

対象者 唐津市内の中小企業、小規模企業者

(法人の場合は本店、個人事業者の場合は住所が市内にあることなど)

※令和3年度における本市の同種支援策の対象者は除く

助成要件 令和3年1月～5月のいずれかの月の売上が前年または前々年同月比で20%以上減少していることなど

助成金額 1事業者あたり10万円(定額)

(本件の問い合わせ先)  
経済観光部商工振興課  
担当：増野、田渕(内線5672, 5673)  
TEL：0955-72-9141

令和3年度

# 唐津市中小・小規模企業者事業継続助成金

新型コロナウイルス感染症の影響が長期におよぶ中、事業活動に影響を受けながらも事業継続に取り組まれている市内事業者を支援するため、助成金を交付します。

## 【主な対象要件】

①唐津市の中小企業、小規模企業者であること

(法人の場合は本店、個人事業主の場合は住所が市内にあることなど)

②令和3年4月1日以前から営業実績があり、今後も事業継続の意思があること

③令和3年1月から5月までのいずれかの月の売上高が、前年または前々年同月比で

**20%以上減少していること**(創業間もない事業者は、月平均売上高との比較も可)

※主な対象外事業者

- ・農業、林業、漁業者(会社法の会社を除く)
- ・唐津市医療機関等応援助成金の対象者(病院、医科診療所、歯科診療所、薬局)・・・など

※1事業者につき  
1回限りの助成です



## 【助成金額】

1事業者あたり **10万円(定額)**



## 【提出書類】

①交付申請(請求)書【第1号様式】

②売上高比較書【別紙1または2】

③その他添付書類

- ・振込先口座情報の写し(通帳の写し:表紙と1ページ目)
- ・役員名簿(法人のみ)
- ・売上高を確認できる書類の写し  
(確定申告書の収入内訳書、売上台帳、明細書などの写し)
- ・唐津市内の事業者であることが分かる書類の写し  
(確定申告書、履歴事項全部証明書、開業届などの写し)



## 【申請受付期間】

令和3年7月1日~**令和3年8月31日まで**(当日消印有効)

## 【申請方法】

原則として**郵便申請**(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため)

※申請にかかる費用は申請者側でのご負担をお願いします。

## 【申請先・問い合わせ】

【郵送】〒847-8511 唐津市西城内1-1  
唐津市役所 経済観光部商工振興課 宛て

【問い合わせ】

商工振興課

☎0955-72-9141 (8時30分~17時15分(平日のみ))

E-mail:syoukou@city.karatsu.lg.jp

各市民センター産業・教育課

詳細や申請(請求)書ダウンロードはこちらから

唐津市中小・小規模企業者事業継続助成金

